

富山県成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣事業実施要領

1 目的

成年後見制度利用促進体制整備について課題を抱えている市町村に対し、専門的・技術的な助言及び支援を行うアドバイザーの派遣を行い、市町村における体制の整備を支援する。

2 実施主体

富山県

3 事業内容

市町村の要請に基づき、成年後見制度利用促進体制整備を支援するため、専門的・技術的な助言及び支援を行うアドバイザーの派遣を行う。

(1) 専門的・技術的な助言及び支援の内容

- ・地域連携ネットワークづくり、中核機関設置や設置後の運営等に関する助言・支援
- ・成年後見制度利用促進体制整備に関する助言・支援

(2) アドバイザーの派遣

- ・アドバイザー

以下の団体のうち、市町村が希望する団体から選出された者

- ① 富山県司法書士会
- ② 富山県社会福祉士会

- ・派遣回数

1 市町村あたり 原則 2 回（1 回あたり 2 時間以内）を限度

（中核機関を広域設置するなどの理由により、複数市町村による派遣を希望する場合は代表市町村あたり原則 2 回とする。）

4 派遣手続き等

(1) アドバイザー派遣を希望する市町村は、県に対して派遣依頼書（別記様式 1）を提出する。

(2) 県は市町村からの依頼書の内容や圏域バランス等を考慮し、派遣先を選定する。

(3) 県はアドバイザーの派遣を決定した場合は、通知書（別記様式 2）により選定市町村に通知する。また、別途アドバイザーの所属機関にも通知する。

(4) 市町村は事業終了後速やかに実績報告書（別記様式 3）により県に報告する。

(5) 複数市町村による派遣を希望する場合は、代表する市町村が上記（1）及び（4）の手続きを県に対して行い、（3）の通知は県から代表市町村に対して行うものとする。

5 経費負担

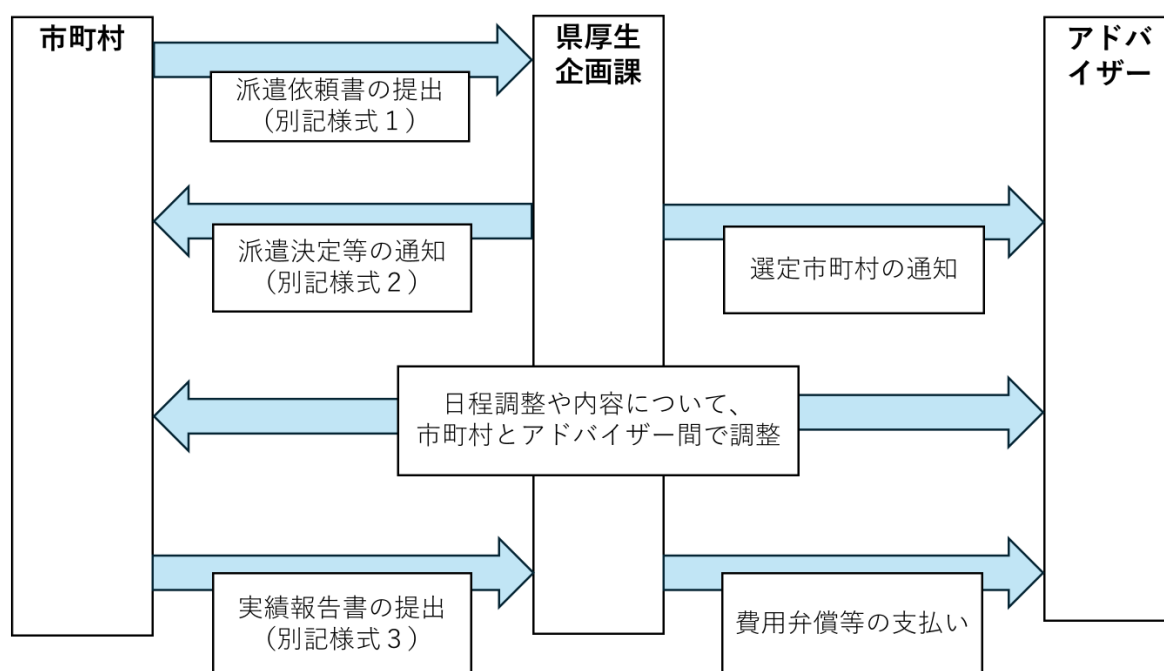
アドバイザー派遣に要する経費（謝金及び交通費）は県が負担する。派遣1回あたりの謝金は原則 12,000 円を上限とし、交通費は県の旅費規程等に基づき算定した金額とする。

6 その他

本事業による支援を受けた市町村は、県が主催する研修等における取組内容及び成果等の報告や、他の市町村からの事例報告等の依頼があった場合、協力するものとする。

（参考）

※派遣フロー図



附則

この要領は令和8年8月1日から施行する。

別記様式 1

第 号
令和 年 月 日

富山県厚生部厚生企画課長 様

〇〇市町村〇〇課長

成年後見制度利用促進体制整備アドバイザーの派遣について

このことについて、下記のとおりアドバイザーの派遣を希望します。

記

成年後見制度利用促進体制の整備等の現状	(地域連携ネットワーク・中核機関の設置(予定)状況、庁内関係課・団体機関との連携状況などを簡単に記載してください。)
課題	
アドバイザーに相談したい内容	(可能な限り具体的に記載してください。)
希望するアドバイザー	(①②の団体のうち希望する団体名を記載してください。※) 1回目： 2回目：
参加市町村名	(複数市町村による場合は、代表市町村以外の市町村名を記入して下さい。)

※1回のみ希望する場合は、2回目は空白とすること。

※1回目と2回目で、違う団体を希望することも可能。

(市町村担当者連絡先)

所属	
担当者	
電話	
F A X	
E-mail	

別記様式 2

第 号
令和 年 月 日

〇〇市町村〇〇課長 様

富山県厚生部厚生企画課長

成年後見制度利用促進体制整備アドバイザーの派遣の決定について

このことについて、派遣を決定しましたので、日程等について下記アドバイザーと調整願います。

（このことについて、残念ながら当該アドバイザー派遣先として選定されませんでしたのでお知らせします。）

記

[派遣アドバイザー]

団体名

氏 名

電話番号

メール

担 当：地域共生福祉係 〇〇
電 話：076-444-3197（直通）
F A X：076-444-3491
E-mail：akoseikikaku@pref.toyama.lg.jp

別記様式 3

第 号
年 月 日

富山県厚生部厚生企画課長 様

〇〇市町村〇〇課長

成年後見制度利用促進体制整備アドバイザーの派遣に係る実績報告について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

日時	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
場所	
行事名	(〇〇会議、〇〇研修会 等)
行事の対象者	
アドバイスの概要	
今後の方向性	

(市町村担当者連絡先)

所属	
担当者	
電話	
F A X	
E-mail	

- ・ 事業完了後、速やかに一括して報告すること。
- ・ 日時、場所、行事名等について当該様式で記載しがたい場合は、「別紙のとおり」とし、別紙を添付するなどに対応すること。